

青警本交企第195号
平成19年4月3日

青森県交通対策協議会
関係機関・団体の長 殿

青森県警察本部長

「高齢者と子どもの交通事故防止緊急15日間作戦」への協力依頼について

○ 実施期間

平成19年4月6日（金）から4月20日（金）までの15日間

○ 重点実施事項

- ・ 高齢者と子どもの交通事故防止対策の推進
- ・ 交差点関連違反等取締りの強化
- ・ 三せる活動等街頭活動の強力な推進
- ・ 効果的な広報啓発活動の推進

県交通対策協議会関係機関・団体の皆様方には、平素から交通安全活動の推進について御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年の県内における交通事故死者数は年初から昨年を上回るペースで推移していましたが、その傾向が3月に入り一層顕著となり4月2日現在の死者数は昨年を7人上回る19人、増加率では全国ワースト第2位となっております。特に、高齢者の死者数が14人と多発しており、昨年同期に比べ6人の増加、構成率は全死者の7割を超えるという近年にない異常な事態となっております。

また、今後は雪解けによって自動車の走行速度が上昇したり自転車利用者が増加してくるほか新入学（園）時期を迎え生活環境が変わった子ども達が被害となる交通事故の発生も懸念されるところであり、交通死亡事故の多発傾向を沈静化させることが現下の喫緊の課題となっております。

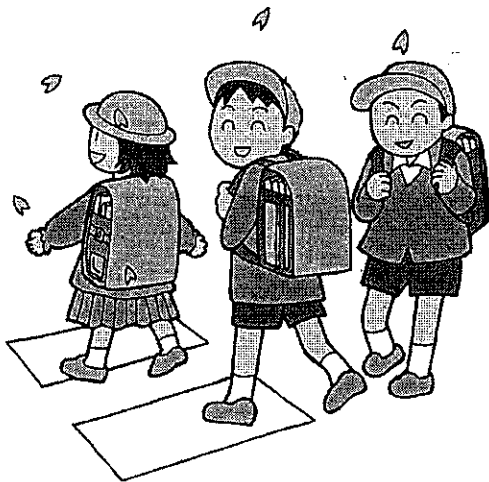
このため、県警察では高齢者と子どもを交通事故から守ることを目的とする「高齢者と子どもの交通事故防止緊急15日間作戦」を実施することと致しました。本作戦期間中は青森県交通対策協議会が主唱する「平成19年新入学（園）児の交通事故防止運動」も行われますことから、本作戦と連動させ強力に死亡事故抑止に取り組んで参りたいと思っております。

つきましては、年度替わりの慌ただしい時期ではございますが、現下の厳しい交通情勢を御賢察の上、傘下職員に対する交通安全指導や日常業務を通じた県民への作戦の周知などに特段の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

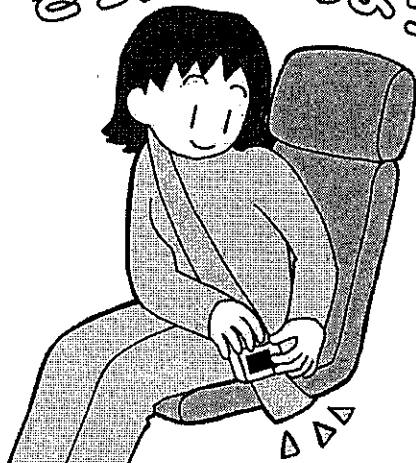
末筆ではありますが、貴職の御健勝と貴機関・団体の益々の御繁栄を御祈念申し上げます。

高齢者と子どもの交通事故防止 緊急15日間作戦実施中!

平成19年4月6日~4月20日



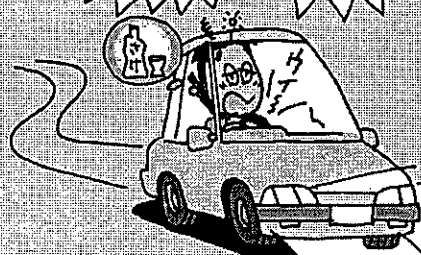
きちんとしめよう



飲酒運転しない・させない

50万円以下の罰金!

3年以下の懲役!

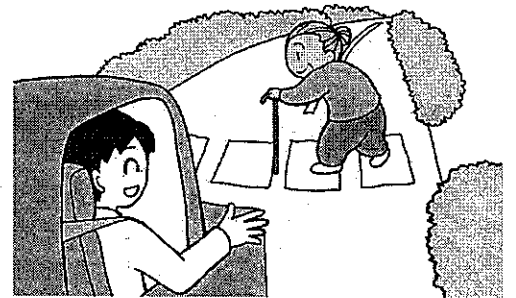


青森県警察本部

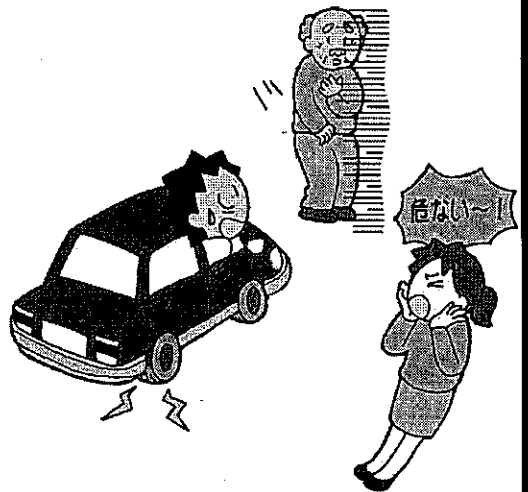
新入学児童、園児を交通事故から守ろう

高齢歩行者の死亡事故激増!

交通弱者に思いやりを



安全確認怠るな!



反射材は命の守り札